

文部科学省委託調査事業に関する実施の経緯（平成 17 年度分）

平成 17 年 11/28	委託研究事務分担について 打ち合わせ
11/29	文科省委託調査事業第 1 回検討会議
11/30	文科省委託調査事業第 1 回検討会議内容説明（欠席者向け）
12/8	文科省委託調査アンケート 打ち合わせ（早田教授、堀井助教授、轟助教授、飴谷）
12/13	〃 （同上）
12/14	〃 （同上）
12/20	文科省委託調査事業第 1 回事務局会議
12/21	文科省委託調査事業第 2 回検討会議
12/27	文科省委託調査アンケート 打ち合わせ（早田教授、堀井助教授、轟助教授、飴谷）
平成 18 年 1/11	文科省委託調査事業第 2 回事務局会議
1/23	文科省委託調査事業予算 打ち合わせ
1/25	文科省委託調査事業第 3 回事務局会議
1/27	文科省委託調査事業アンケート封筒 打ち合わせ（堀井助教授、轟助教授、飴谷）
1/30	文科省委託調査事業アンケート 打ち合わせ（同上）
2/1	海外調査（ドイツ 荒川専任講師 2/1～2/11）
2/7	文科省委託調査事業アンケート調査票封入作業及び発送（轟助教授、飴谷、ほか）
2/8	文科省委託調査事業第 4 回事務局会議
2/12	海外調査（オーストラリア 早田教授・堀井助教授 2/12～2/19）
2/20	海外調査（アメリカ 清水教授 2/20～2/24）
2/22	文科省委託調査事業第 5 回事務局会議
2/23	回収アンケート整理作業開始（飴谷）
2/28	文科省委託調査事業アンケート調査票督促状封入作業準備（轟助教授、飴谷、ほか）
3/1	文科省委託調査事業アンケート調査票督促状封入作業（轟助教授、ほか）
3/4	海外調査（韓国 渡辺助教授 3/4～3/10）
3/5	海外調査（フランス 夏目教授 3/5～3/12）
3/6	国内調査（埼玉大学 工藤大学評価研究部主幹，青野教授）
3/7	文科省委託調査事業第 6 回事務局会議
3/8	国内調査（北海道大学 高田教授，堀井助教授）
3/8	国内調査（長崎大学 八尾坂教授，田川企画課長）
3/9	国内調査（茨城大学 清水教授，堀井助教授）
3/10	国内調査（福島大学 柴田教授，早田教授）
3/15	文科省委託調査事業第 3 回検討会議
3/16	アンケート入力及び集計作業開始（轟助教授、ほか）
3/20	国内調査（名古屋工業大学 夏目教授，西山助教授）
3/22	文科省委託調査事業第 7 回事務局会議
3/28	文科省委託調査「業務結果報告書」作成 打ち合わせ（早田教授、堀井助教授、飴谷）
3/30	国内調査（北見工業大学 山崎教授，西山助教授）

平成18年2月8日

各 大 学 長 殿

国立大学法人 金沢大学
文部科学省委託調査事業「教員の所属組織」検討会議
主査 早田幸政

文部科学省<先導的大学改革推進委託>「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究：
教員の所属組織」に関するアンケート調査（ご協力へのお願い）

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

今日、大学の個性的な発展を支援すべく、文部科学省により高等教育の改革に係る諸施策が講じられているところです。教員組織に関しましても、昨年7月、学校教育法の改正により、教員の職に係る制度改革がなされたことと相俟って、教員の所属組織をめぐることも、大学設置基準から「講座/学科目」制に係る規定を削除し、代わって、各教員の適切な役割分担と連携の確保に関わる規定を整備する方向で同省内の作業が進んでいるところです。こうした新たな制度は、平成19年度より、始動するものとされています。

本事業は、そうした制度改革の動きを背景に、文部科学省「先導的大学改革推進委託」を受け、「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究：教員の所属組織」をテーマに、金沢大学として取り組むものです。当学では、文部科学省からの委託調査を的確に遂行していくために、学内外の専門家からなる調査研究チームを組織し、そこで具体的な調査活動を実施することとしています（そのチームが、上記「文部科学省委託調査事業『教員の所属組織』検討会議」です）。

本事業の趣旨・目的は、上記制度改革を視野に入れ、これまで制度化され運用されてきた「講座制」の総括を行うとともに、平成19年以降、各大学が、自主的・自立的にその教育研究目的に適った「教員の所属組織」を編成していく上で有効と考えられる諸課題を対象に調査検討を行いその成果を公にすることを通じて、関係者の便宜に供することにあります。

このアンケート調査は、そうした趣旨・目的に基づき行おうとするもので、具体的には、貴大学における「教員の所属組織」に関連する諸措置の状況や今後の対応等についてお尋ねするものです。それらは、全て統計的に処理し、他の調査結果と併せて客観的に分析した上で、その結果については報告書等のかたちで貴大学にご報告させていただきます。ご提供いただきました個々のデータの取り扱いについては細心の注意を払い、大学名を特定するかたちで公表することは致しません。

つきましては、ご多用中まことに恐縮ですが、上記の趣旨を十分にお汲み取りの上、本調査にご協力いただき、本年**3月3日**までにご回答下さいますようお願い申し上げます。

なお調査に関し、ご不明な点などございましたら、下記までご連絡下さいますよう併せてお願い申し上げます。

謹白

（連絡先）文部科学省委託調査事業「教員の所属組織」事務局 （担当：飴谷）

TEL. 076-264-5830 （事務局専用）

FAX. 076-264-5832 （事務局専用）

平成18年2月8日

各 学 部 長 殿

国立大学法人 金沢大学
文部科学省委託調査事業「教員の所属組織」検討会議
主査 早田幸政

文部科学省<先導的大学改革推進委託>「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究：
教員の所属組織」に関するアンケート調査（ご協力へのお願い）

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

今日、大学の個性的な発展を支援すべく、文部科学省により高等教育の改革に係る諸施策が講じられているところです。教員組織に関しましても、昨年7月、学校教育法の改正により、教員の職に係る制度改革がなされたことと相俟って、教員の所属組織をめぐっても、大学設置基準から「講座/学科目」制に係る規定を削除し、代わって、各教員の適切な役割分担と連携の確保に関わる規定を整備する方向で同省内の作業が進んでいるところです。こうした新たな制度は、平成19年度より、始動するものとされています。

本事業は、そうした制度改革の動きを背景に、文部科学省「先導的大学改革推進委託」を受け、「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究：教員の所属組織」をテーマに、金沢大学として取り組むものです。当学では、文部科学省からの委託調査を的確に遂行していくために、学内外の専門家からなる調査研究チームを組織し、そこで具体的な調査活動を実施することとしています（そのチームが、上記「文部科学省委託調査事業『教員の所属組織』検討会議」です）。

本事業の趣旨・目的は、上記制度改革を視野に入れ、これまで制度化され運用されてきた「講座制」の総括を行うとともに、平成19年以降、各大学が、自主的・自立的にその教育研究目的に適った「教員の所属組織」を編成していく上で有効と考えられる諸課題を対象に調査検討を行いその成果を公にすることを通じて、関係者の便宜に供することにあります。

このアンケート調査は、そうした趣旨・目的に基づき行おうとするもので、具体的には、貴学部における「教員の所属組織」に関連する諸措置の状況や今後の対応等についてお尋ねするものです。それらは、全て統計的に処理し、他の調査結果と併せて客観的に分析した上で、その結果については報告書等のかたちで貴学部にご報告させていただきます。ご提供いただきました個々のデータの取り扱いについては細心の注意を払い、大学名・学部名を特定するかたちで公表することは致しません。

つきましては、ご多用中まことに恐縮ですが、上記の趣旨を十分にお汲み取りの上、本調査にご協力いただき、本年**3月3日**までにご回答下さいますようお願い申し上げます。

なお調査に関し、ご不明な点などございましたら、下記までご連絡下さいますよう併せてお願い申し上げます。

謹白

（連絡先）文部科学省委託調査事業「教員の所属組織」事務局 （担当：飴谷）

TEL. 076-264-5830 （事務局専用）

FAX. 076-264-5832 （事務局専用）

平成18年2月8日

各 研 究 科 長 殿

国立大学法人 金沢大学
文部科学省委託調査事業「教員の所属組織」検討会議
主査 早田幸政

文部科学省<先導的大学改革推進委託>「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究：
教員の所属組織」に関するアンケート調査（ご協力へのお願い）

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

今日、大学の個性的な発展を支援すべく、文部科学省により高等教育の改革に係る諸施策が講じられているところです。教員組織に関しましても、昨年7月、学校教育法の改正により、教員の職に係る制度改革がなされたことと相俟って、教員の所属組織をめぐっても、大学設置基準から「講座/学科目」制に係る規定を削除し、代わって、各教員の適切な役割分担と連携の確保に関わる規定を整備する方向で同省内の作業が進んでいるところです。こうした新たな制度は、平成19年度より、始動するものとされています。

本事業は、そうした制度改革の動きを背景に、文部科学省「先導的大学改革推進委託」を受け、「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究：教員の所属組織」をテーマに、金沢大学として取り組むものです。当学では、文部科学省からの委託調査を的確に遂行していくために、学内外の専門家からなる調査研究チームを組織し、そこで具体的な調査活動を実施することとしています（そのチームが、上記「文部科学省委託調査事業『教員の所属組織』検討会議」です）。

本事業の趣旨・目的は、上記制度改革を視野に入れ、これまで制度化され運用されてきた「講座制」の総括を行うとともに、平成19年以降、各大学が、自主的・自立的にその教育研究目的に適った「教員の所属組織」を編成していく上で有効と考えられる諸課題を対象に調査検討を行いその成果を公にすることを通じて、関係者の便宜に供することにあります。

このアンケート調査は、そうした趣旨・目的に基づき行おうとするもので、具体的には、貴研究科における「教員の所属組織」に関連する諸措置の状況や今後の対応等についてお尋ねするものです。それらは、全て統計的に処理し、他の調査結果と併せて客観的に分析した上で、その結果については報告書等のかたちで貴研究科にご報告させていただきます。ご提供いただきました個々のデータの取り扱いについては細心の注意を払い、大学名・研究科名を特定するかたちで公表することは致しません。

つきましては、ご多用中まことに恐縮ですが、上記の趣旨を十分にお汲み取りの上、本調査にご協力いただき、本年**3月3日**までにご回答下さいますようお願い申し上げます。

なお調査に関し、ご不明な点などございましたら、下記までご連絡下さいますよう併せてお願い申し上げます。

謹白

（連絡先）文部科学省委託調査事業「教員の所属組織」事務局 （担当：飴谷）

TEL. 076-264-5830 （事務局専用）

FAX. 076-264-5832 （事務局専用）

文部科学省<先導的大学改革推進委託>

「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究：教員の所属組織」に関するアンケート調査
(大学全体調査)

国立大学法人 金沢大学

文部科学省委託調査事業「教員の所属組織」検討会議

主査 早田幸政

回答に当たっての留意事項

- 文部科学省令「大学設置基準」は、「大学は、その教育研究上の目的を達成するため、学科目制、講座制又は大学の定めるところにより、必要な教員を置くものとする」(第7条第1項)と定めています。
- 本アンケートで扱う「講座制」とは、上記大学設置基準の定める講座制を指すものとします。同基準は、講座制を「教育研究上必要な専攻分野を定め、その教育研究に必要な教員を置く制度」(第7条第3項)と定義づけるとともに、「講座には、教授、助教授及び助手を置くものとする。ただし、講座の種類により特別な事情があるときは、講師を置き、または助教授若しくは助手を欠くことができる」(第9条第1項)、「講座は、原則として専任の教授が担当するものとする」((同第2項)と定めています。
- 本アンケートで扱う「学科目制」とは、上記大学設置基準の定める学科目制を指すものとします。同基準は、学科目制を「教育研究上必要な学科目を定め、その教育研究に必要な教員を置く制度」(第7条第2項)と定義づけるとともに、「教育上主要と認められる学科目(以下「主要学科目」という。)は、原則として専任の教授又は助教授が担当するものとし、主要学科目以外の学科目については、なるべく専任の教授、助教授又は講師が担当するものとする」(第8条第1項)、「演習、実験、実習又は実技を伴う学科目には、なるべく助手を置くものとする」((同第2項)と定めています。
- 各設問については、「大学」単位でご回答ください。
- 回答は、各設問ごとの指示にしたがい、該当する番号に○をつけ、必要箇所には語句をご記入ください。
- 回答方法については、特に指示のある場合を除き、各設問ごとに、該当する番号1つに○をつけてください。
- 各選択肢において、「その他」を選択され、そこに空欄が設定されているものについては、可能な限り具体的にお答えください。
- 学部、研究科等により状況が異なる場合などは、「その他」の選択肢において可能な限り具体的にお答えください。
- 組織改革を貴大学で、今後どうされていくかをお尋ねする設問については、原則として、平成18年131日現在の対応についてお答えください。

- 回答は、大学のプロフィール部分は、事務担当者の方でもかまいませんが、問 1 以降の設問については学長またはそれに準じる方にご回答いただきたくお願い申し上げます。
- 調査回答用紙は、同封の返信用の封筒にて、誠に勝手ながら、平成 18 年 3 月 3 日（金）必着にてご返送ください。

問い合わせ先： 文部科学省委託調査事業「教員の所属組織」事務局 （担当：飴谷）

TEL. 076-264-5830 （事務局専用）

FAX. 076-264-5832 （事務局専用）

■ 最初に、貴大学のプロフィールについてお尋ねします。

a. 大学名をお答え下さい……………

b. 設置形態は次のうちいずれですか……………

1. 国立 2. 公立 3. 私立

c. 大学全体の収容定員についてお答え下さい……

名

d. 学部総数……………

e. 学科総数……………

f. 講座制を敷いている学部名称とその学部での講座数についてお答え下さい

学部の名称	講座の数	学部の名称	講座の数
①		⑬	
②		⑭	
③		⑮	
④		⑯	
⑤		⑰	
⑥		⑱	
⑦		⑲	
⑧		⑳	
⑨		㉑	
⑩		㉒	
⑪		㉓	
⑫		㉔	

g. 大学院の有無.....

1. 有

2. 無

h. 部局化されている研究科の名称及び当該研究科の講座数についてお答え下さい（大学院が部局化されている場合のみ、ご回答ください）。

部局化された研究科の名称	講座の数	部局化された研究科の名称	講座の数
①		⑬	
②		⑭	
③		⑮	
④		⑯	
⑤		⑰	
⑥		⑱	
⑦		⑲	
⑧		⑳	
⑨		㉑	
⑩		㉒	
⑪		㉓	
⑫		㉔	

i. 研究所・センターの有無.....

1. 有

2. 無

j. 研究所・センター総数.....

■ 以上のプロフィール欄にご回答いただいた方について教えてください。

お名前		ご職名	
-----	--	-----	--

ご連絡先	TEL	FAX
------	-----	-----

■ それでは、以下の各設問について、ご回答ください。

□ 教員の職について

これまでの教員の職は「教授・助教授・助手」（ほかに教員の職階として「講師」も存在）でしたが、学校教育法の改正に伴い、平成19年度より、「教授・准教授・助教・助手」（カッコ内、同上）の制度に改めることとされています。加えて、中央教育審議会大学分科会は、「講座/学科目」制に関する規定を大学設置基準から削除することを提言しています。

なお、中央教育審議会大学分科会・大学の教員組織の在り方に関する検討委員会「大学の教員組織の在り方について＜審議のまとめ＞」（平.17.1.24）は、そうした大学教員の職にかかる制度変更の提言を行っています。この「＜審議のまとめ＞」については、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/05012701.htm をご参照下さい。

問1（1） このような制度改正に向けた動きをご存じでしたか。

1. 「教員の職」に関する制度改正、「講座/学科目」制に関する規定が削除される方向で審議が進められていること、のいずれも知っていた
2. 「教員の職」に関する制度改正のことは、知っていた
3. 「講座/学科目」制に関する規定が削除される方向で審議が進められているということは、知っていた
4. 全く知らなかった

→ 問2へ進んでください

(2) 【問1（1）で1～3. と回答された大学にお尋ねします】 貴大学は、このような制度改正に関する情報をどのようにして入手されたのですか。 あてはまるのをすべてお選びください。

1. 新聞報道（一般紙，専門紙）を通じて
2. 高等教育等を専門に扱う雑誌を通じて
3. 文部科学省のホームページを通じて
4. 中央教育審議会の答申等を通じて
5. 学内会議等で
6. 同僚の教職員を通じて
7. 講演会等で
8. その他の方法を通じて

(3) **【問1(1)で、1または2と回答された大学にお尋ねします】** 貴大学は、教員の職に関し、「助教」を新設した制度改正の趣旨を受け助手制度との関連の中で、この新職を本来、どのように運用すべきであると考えられていますか。

1. 助手は、本来、「助教授」、「教授」に通じるキャリアであることから、原則、これを「助教」に位置づける
2. 助手の中から、自ら教育研究を行うことを主たる職務とする者を「助教」に位置づける
3. 「助教」は、教授、准教授といったテニユア（終身雇用権）を得るまでのテニユア・トラックに載っている身分であることが前提とされている以上、助手の中でも、教育研究能力に秀でている者に「助教」としての位置づけを与えるのが適当である
4. 助手は、教育研究の補助者としての色彩が濃いので、直ちにこれを「助教」に移行させると考えるべきでなく、「助教」の採用、「助教」への昇格にかかる基準・手続は、別の視点から行われるべきである
5. その他
（具体的に：

(4) **【問1(1)で、1または2と回答された大学にお尋ねします】** それでは実際に、貴大学は、こうした制度改革に対応させて、助手をどう位置つけていくことを計画されていますか。

1. 助教に移行させる
2. 助教と助手に分けて移行させる
3. そのまま「助手」の身分に留めておく
4. 現時点では、未定
5. その他
（具体的に：

(5) 【問 1 (1) で、1 または 2 と回答された大学のうち、専任講師の職を置かれている大学にお尋ねします】 教員の職にかかる上記のような制度改正で「准教授」、「助教」の制度が設けられたことと相俟って、学内の「専任講師」を今後、どう処遇することを検討されていますか。ご自由にご記述下さい。

ご自由にご記述下さい

□講座制・学科目制について

次に、講座/学科目制に関して伺います。なお、講座/学科目制を学部から大学院に組み替え、「大学院部局化」を図られた大学（大学院部局）については、以下では「学部」を「大学院部局」に読み替えて回答して下さい。

問 2 【すべての大学にお尋ねします】 貴大学では、講座/学科目制を採用されていますか。

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1. 採用している（大学全体の講座／学科目の総数は | → 問 3 へお進みください |
| 2. 採用していない | → 問 9 へお進みください |

1. と回答された方は、以下の問 3 ～問 8 にお答えいただきます。
2. と回答された方は、以下の問 9 ～問 10 にお答えいただきます。

【以下の問3～問8は、問2で1. と回答された大学にお尋ねします。それ以外の大学は、問9にお進みください】

問3 貴大学では、これまでの講座/学科目制につき、その存廃を含め、どのような対応を採られるご予定ですか。

1. 講座/学科目制を全面的に廃止する
2. 講座/学科目制を部分的に廃止する
3. 講座制を廃止し、学科目制に移行させる
4. 講座/学科目制を、そのまま存続させる
5. 未定
6. その他

（具体的に：

問4 講座/学科目制は、どのような点に問題があるとお考えですか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 教員の採用、昇格等、人事手続の進め方が閉鎖的・硬直的になっている
2. 講座/学科目に所属する教員の担当授業科目に偏りがみられ、必要な授業科目が提供しにくくなるとともに、体系的で一貫したカリキュラムが編成しづらくなっている
3. 社会の要請する人材需要に対応したカリキュラムが編成しづらくなっている
4. 教育、研究の両面において、学際領域、学融合領域への柔軟な対応が難しくなってきた
5. 講座/学科目制の中で、「助手」の教育研究にかかる職務上の位置づけが明確でなく、若手研究者としての自立的な研究が難しくなっている
6. 財政運営上、講座/学科目に基礎づけられた教員組織を維持していくのが困難である
7. その他

（具体的に：

問5 講座/学科目制を採用してきた大学として、そうした講座/学科目制にはいかなる利点があったとお考えですか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 専攻分野・領域間の重複や分野の欠落を避けることが出来る
2. 基礎、応用の両分野を通じ、後継者育成を十全ならしめ、「学統」を継承させることが出来る
3. 講座等を統括する教授の指揮・指導の下に、日常の教育活動を円滑かつ系統的に遂行していくことが出来る
4. 外部資金を獲得し、研究成果を継続的に産出していく上で、教授を軸に系統的かつ継続的に研究活動が出来る
5. 「学」の継承に十分に配慮しつつ、人事手続を円滑に進める上でこの制度が有効である
6. 講座/学科目制を一度に廃止することに伴う、学内的な混乱や教育研究上の停滞を回避することが出来る
7. 学内資金の配分の基礎単位として活用できる
8. その他

具体的に：

問6 【問3で1. と回答された大学にお尋ねします】 講座/学科目制の廃止に向け、当面どのような措置を講ずることを計画されていますか。

1. 可及的速やかに、講座/学科目制を廃止し、新たな制度を始動させる
2. 講座/学科目制に代わる措置を計画しており、既にその実施準備段階に入っている
3. そうした法改正を視野に入れ、代替措置の検討に着手することとしている
4. 当面、講座/学科目制を存続させる一方で、代替措置の検討の機会もうかがいたい
5. その他

具体的に：

問7 **【問6で1～3. と回答された大学にお尋ねします】** それでは、どのような代替措置を計画されていますか。ご自由にご記述下さい。

＊教育研究組織を「学生（の所属する）組織」と「教員（の所属する）組織」に分離させるなど、何らかの教員組織改革を計画されている大学について、差しつかえなければ、そうした計画の概要を記した文書を添付して頂ければ幸いです。

ご自由にご記述ください

問8 **【問6で1～3. と回答された大学にお尋ねします】** そのような改革に基づく新たな制度を、いつ頃施行されるご予定ですか。

1. 平成18年度中
2. 平成19年度中
3. 平成20年度中
4. 平成21年度中
5. 平成22年度中
6. 平成23年度以降

→問8にご回答後、問11へお進みください

【以下の問9～問10は、問2で2. と回答された大学にお尋ねします。それ以外の大学は、問11にお進みください】

問9 貴大学では、教員の所属組織に関し、どのような形態をとられていますか。

1. 教員は、学部・学科に所属している
 2. 教員は、大学院研究科に所属している
 3. 教育研究組織を「学生（の所属する）組織」と「教員（の所属する）組織」に分離させている
 4. その他
- 具体的に：

問10（1） 講座/学科目制に関する規定が大学設置基準から削除される方向で検討が進められていることと直接かかわりなく、すでに何らかの形での教員組織の改革を計画され、若しくは、当面の措置としてそうした予定を立てておられますか。

1. 新たな教員組織の構築に向けた計画の実行段階にある
 2. かねてより、教員組織の改革を計画中である
 3. 今後、教員組織改革の計画に着手することを予定している
 4. 当面、そうしたことは、予定していない
 5. その他
- 具体的に：

問10(2)【問10(1)で1～3.と回答された大学にお尋ねします】 どのような教員組織改革を計画されていますか。ご自由にご記述下さい。

ご自由にご記述下さい

問10(3)【問10(1)で1～3.と回答された大学にお尋ねします】 そのような教員組織の改革を計画するに至った動機・理由は何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 教員の担当授業科目に偏りがみられ、必要な授業科目が提供しにくくなるとともに、体系的で一貫したカリキュラムが編成しづらくなってきたから
2. 社会の要請する人材需要に対応したカリキュラムが編成しづらくなってきたから
3. 教育、研究の両面において、学際領域、学融合領域への柔軟な対応が難しくなってきたから
4. 「教授・准教授・助教・助手」へと教員の職にかかる制度変更がなされることに対応させるため
5. 財政運営上、現行の教員組織を維持していくのが困難との見通しを立てたから
6. その他

具体的に：

問 10 (4) 【問 10 (1) で 1～3. と回答された大学にお尋ねします】 そのような改革に基づく新たな制度を、いつ頃施行されるご予定ですか。

1. 平成 18 年度中
2. 平成 19 年度中
3. 平成 20 年度中
4. 平成 21 年度中
5. 平成 22 年度中
6. 平成 23 年度以降

□ 「教育組織」と「研究組織」の分離

なお、ここにいう、「教育組織」とは、「学生（の所属する）組織」、「研究組織」を「教員（の所属する）組織」というように、さしあたり理解して、以下の設問に回答して下さい。

問 11 (1) 【全員がお答え下さい】 これまでの教員組織を見直して、「教育組織」と「研究組織」にすでに分離し、若しくはそのような分離を行うことを予定していますか。

1. 既に、両者を分離している
 2. 両者を分離する方向で、計画を策定中である
 3. 将来的に、両者を分離する方向で検討を行っている
 4. 将来的に、両者を分離するか否かについて検討を行っている
 5. そうした検討は行っていない
- 問 12 へお進みください

問 1 1 (2) 【問 1 1 (1) で 1～3. と回答された大学にお尋ねします】 どういう理由から、「教育組織」と「研究組織」の分離を検討され、若しくはそうした計画を策定されたのでしょうか。
a～h のそれぞれにお答えください。

	1. あてはまる	2. どちらかといえば、あてはまる	3. どちらかといえば、あてはまらない	4. あてはまらない
a. 教員を研究組織から教育組織に出向させ教育活動を展開させることにより、各教員の専攻する教育研究上の知見を、学部・学科の壁を越えたより広範なスケールで学生に提供していくことが可能となる	1	2	3	4
b. 学生の将来選択に柔軟に対応できるよう、「複数専攻制」の導入、学生の進路変更希望に応じた教育ユニット間の転籍、などが容易に行えるような制度設計が可能となる	1	2	3	4
c. 社会の要請する人材需要に対応したカリキュラムが編成し易くなる	1	2	3	4
d. 教育、研究の両面において、学際領域、学融合領域への柔軟な対応が可能となる	1	2	3	4
e. 社会の新たな要請に対応させた学問領域、研究領域の開発・開拓が可能となる	1	2	3	4
f. 基礎研究と、応用的・実践的研究の接近が図られる	1	2	3	4
g. 教員を研究組織に所属させることに伴い、人事権、予算執行権がこれまで以上に実質的に確保できる	1	2	3	4
h. 限られた数の教員を、より効果的に教育活動に投入させることが出来る	1	2	3	4

問 1 1 (3) **【問 1 1 (1) で 1 ～ 3 . と回答された大学にお尋ねします】** どのような内容・方向で、
両者の分離を計画されているのですか。ご自由にご記述下さい。

ご自由にご記述下さい

問 1 1 (4) **【問 1 1 (1) で 1 ～ 3 . と回答された大学にお尋ねします】** そのような改革に基づく
新たな制度を、いつ頃施行されるご予定ですか。

1. 平成 1 8 年度以前にすでに施行
2. 平成 1 9 年度
3. 平成 2 0 年度
4. 平成 2 1 年度
5. 平成 2 2 年度
6. 平成 2 3 年度以降

次のページにも質問がございます。

□「教員の職」の変更、「講座/学科目」制に関する規定削除といった一連の制度改革に伴う教員組織や教育研究のあり方に関する将来展望について

問 1 2 【全員がお答え下さい】 上述しましたように、学校教育法の改正により、大学教員の職の制度に大幅な変更が来たとともに、前記の中教審大学分科会「＜審議＞のまとめ」は、大学設置基準の法改正により、講座/学科目制に関する規定を削除するよう提言しています。こうした制度の改正が、中・長期的観点から見て、貴大学の教員組織にどのように影響するとお考えでしょうか。また、教育研究の内容や質に対して、いかなる影響が及ぶと予想されていますか。ご自由にご記述下さい。

ご自由にご記述下さい

■ 最後に、問 1 ～問 1 2 にご回答いただいた方についてお教えください

お名前		ご職名	
-----	--	-----	--

ご連絡先	TEL	FAX
------	-----	-----

※ 設問は、以上で終了です。アンケート調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

文部科学省<先導的大学改革推進委託>

「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究：教員の所属組織」に関するアンケート調査
(学部調査)

国立大学法人 金沢大学

文部科学省委託調査事業「教員の所属組織」検討会議

主査 早田幸政

回答に当たっての留意事項

- 文部科学省令「大学設置基準」は、「大学は、その教育研究上の目的を達成するため、学科目制、講座制又は大学の定めるところにより、必要な教員を置くものとする」(第7条第1項)と定めています。
- 本アンケートで扱う「講座制」とは、上記大学設置基準の定める講座制を指すものとします。同基準は、講座制を「教育研究上必要な専攻分野を定め、その教育研究に必要な教員を置く制度」(第7条第3項)と定義づけるとともに、「講座には、教授、助教授及び助手を置くものとする。ただし、講座の種類により特別な事情があるときは、講師を置き、または助教授若しくは助手を欠くことができる」(第9条第1項)、「講座は、原則として専任の教授が担当するものとする」((同第2項)と定めています。
- 本アンケートで扱う「学科目制」とは、上記大学設置基準の定める学科目制を指すものとします。同基準は、学科目制を「教育研究上必要な学科目を定め、その教育研究に必要な教員を置く制度」(第7条第2項)と定義づけるとともに、「教育上主要と認められる学科目(以下「主要学科目」という。)は、原則として専任の教授又は助教授が担当するものとし、主要学科目以外の学科目については、なるべく専任の教授、助教授又は講師が担当するものとする」(第8条第1項)、「演習、実験、実習又は実技を伴う学科目には、なるべく助手を置くものとする」((同第2項)と定めています。
- 各設問については、「学部」単位でご回答ください。
- 回答は、各設問ごとの指示にしたがい、該当する番号に○をつけ、必要箇所には語句をご記入ください。
- 回答方法については、特に指示のある場合を除き、各設問ごとに、該当する番号1つに○をつけてください。
- 各選択肢において、「その他」を選択され、そこに空欄が設定されているものについては、可能な限り具体的にお答えください。
- 学部、研究科等により状況が異なる場合などは、「その他」の選択肢において可能な限り具体的にお答えください。

- 組織改革を貴学部で、今後どうされていくかをお尋ねする設問については、原則として、平成18年1月31日現在の対応についてお答えください。
- 回答は、学部のプロフィール部分は、事務担当者の方でもかまいませんが、問1以降の設問については学部長またはそれに準じる方にご回答いただきたくお願い申し上げます。
- 調査回答用紙は、同封の返信用の封筒にて、誠に勝手ながら、平成18年3月3日（金）必着にてご返送ください。

問い合わせ先： 文部科学省委託調査事業「教員の所属組織」事務局 （担当： 飴谷）

TEL. 076-264-5830 （事務局専用）

FAX. 076-264-5832 （事務局専用）

■ 最初に、貴学部のプロフィールについてお尋ねします。

a. 大学名をお答え下さい……………

b. 設置形態は次のうちいずれですか……………

1. 国立 2. 公立 3. 私立

c. 学部名称をお答え下さい……………

d. 当該学部の講座数について
お答え下さい……………

e. 当該学部に基礎を置く大学院研究科の名称若しくは当該学部に関連する研究科の名称を
お答え下さい（該当するものがある場合のみご回答下さい。）

f. 当該学部の教員数についてお答え下さい（文部科学省等への届出数）

教 授	名
助 教 授	名
専任講師	名
助 手	名
その他専任研究員	名

g. 当該学部の教員・研究員に準ずる専任の職があればお答え下さい

職の名称	
	名
	名
	名
	名
	名
	名
	名
	名
	名
	名

■ 以上のプロフィール欄にご回答いただいた方について教えてください。

お名前		ご職名	
-----	--	-----	--

ご連絡先	TEL	FAX
------	-----	-----

■ それでは、以下の各設問について、ご回答ください。

□ 教員の職について

これまでの教員の職は「教授・助教授・助手」（ほかに教員の職階として「講師」も存在）でしたが、学校教育法の改正に伴い、平成19年度より、「教授・准教授・助教・助手」（カッコ内、同上）の制度に改めることとされています。加えて、中央教育審議会大学分科会は、「講座/学科目」制に関する規定を大学設置基準から削除することを提言しています。

なお、中央教育審議会大学分科会・大学の教員組織の在り方に関する検討委員会「大学の教員組織の在り方について＜審議のまとめ＞」（平.17.1.24）は、そうした大学教員の職にかかる制度変更の提言を行っています。この「＜審議のまとめ＞」については、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/05012701.htm をご参照下さい。

問1（1） このような制度改正に向けた動きをご存じでしたか。

1. 「教員の職」に関する制度改正、「講座/学科目」制に関する規定が削除される方向で審議が進められていること、のいずれも知っていた
2. 「教員の職」に関する制度改正のことは、知っていた
3. 「講座/学科目」制に関する規定が削除される方向で審議が進められているということは、知っていた
4. 全く知らなかった

→ 問2へ進んでください

（2） 【問1（1）で1～3. と回答された学部にお尋ねします】 貴学部は、このような制度改正に関する情報をどのようにして入手されたのですか。 あてはまるのをすべてお選びください。

1. 新聞報道（一般紙，専門紙）を通じて
2. 高等教育等を専門に扱う雑誌を通じて
3. 文部科学省のホームページを通じて
4. 中央教育審議会の答申等を通じて
5. 学内会議等で
6. 同僚の教職員を通じて
7. 講演会等で
8. その他の方法を通じて

(3) **【問1(1)で、1または2と回答された学部にお尋ねします】** 貴学部は、教員の職に関し、「助教」を新設した制度改正の趣旨を受け助手制度との関連の中で、この新職を本来、どのように運用すべきであると考えられていますか。

1. 助手は、本来、「助教授」、「教授」に通じるキャリアであることから、原則、これを「助教」に位置づける
2. 助手の中から、自ら教育研究を行うことを主たる職務とする者を「助教」に位置づける
3. 「助教」は、教授、准教授といったテニユア（終身雇用権）を得るまでのテニユア・トラックに載っている身分であることが前提とされている以上、助手の中でも、教育研究能力に秀でている者に「助教」としての位置づけを与えるのが適当である
4. 助手は、教育研究の補助者としての色彩が濃いので、直ちにこれを「助教」に移行させると考えるべきでなく、「助教」の採用、「助教」への昇格にかかる基準・手続は、別の視点から行われるべきである

5. その他

具体的に：

(4) **【問1(1)で、1または2と回答された学部にお尋ねします】** それでは実際に、貴学部は、こうした制度改革に対応させて、助手をどう位置つけていくことを計画されていますか。

1. 助教に移行させる
2. 助教と助手に分けて移行させる
3. そのまま「助手」の身分に留めておく
4. 現時点では、未定
5. その他

具体的に：

(5) 【問 1 (1) で、1 または 2 と回答された学部のうち、専任講師の職を置かれている学部にお尋ねします】 教員の職にかかる上記のような制度改正で「准教授」、「助教」の制度が設けられたことと相俟って、学内の「専任講師」を今後、どう処遇することを検討されていますか。ご自由にご記述下さい。

ご自由にご記述下さい

□講座制・学科目制について

次に、講座/学科目制に関して伺います。なお、講座/学科目制を学部から大学院に組み替え、「大学院部局化」を図られた大学（大学院部局）については、以下では「学部」を「大学院部局」に読み替えて回答して下さい。

問 2 【すべての学部にお尋ねします】 貴学部では、講座/学科目制を採用されていますか。

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1. 採用している（学部全体の講座／学科目の総数は | → 問 3 へお進みください |
| 2. 採用していない | → 問 9 へお進みください |

1. と回答された方は、以下の問 3 ～問 8 にお答えいただきます。
2. と回答された方は、以下の問 9 ～問 10 にお答えいただきます。

【以下の問3～問8は、問2で1. と回答された学部にお尋ねします。それ以外の学部は、問9にお進みください】

問3 貴学部では、これまでの講座/学科目制につき、その存廃を含め、どのような対応を採られるご予定ですか。

1. 講座/学科目制を全面的に廃止する
2. 講座/学科目制を部分的に廃止する
3. 講座制を廃止し、学科目制に移行させる
4. 講座/学科目制を、そのまま存続させる
5. 未定
6. その他

（具体的に：

問4 講座/学科目制は、どのような点に問題があるとお考えですか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 教員の採用、昇格等、人事手続の進め方が閉鎖的・硬直的になっている
2. 講座/学科目に所属する教員の担当授業科目に偏りがみられ、必要な授業科目が提供しにくくなるとともに、体系的で一貫したカリキュラムが編成しづらくなっている
3. 社会の要請する人材需要に対応したカリキュラムが編成しづらくなっている
4. 教育、研究の両面において、学際領域、学融合領域への柔軟な対応が難しくなってきた
5. 講座/学科目制の中で、「助手」の教育研究にかかる職務上の位置づけが明確でなく、若手研究者としての自立的な研究が難しくなっている
6. 財政運営上、講座/学科目に基礎づけられた教員組織を維持していくのが困難である
7. その他

（具体的に：

問5 講座/学科目制を採用してきた学部として、そうした講座/学科目制にはいかなる利点があったとお考えですか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 専攻分野・領域間の重複や分野の欠落を避けることが出来る
2. 基礎、応用の両分野を通じ、後継者育成を十全ならしめ、「学統」を継承させることが出来る
3. 講座等を統括する教授の指揮・指導の下に、日常の教育活動を円滑かつ系統的に遂行していくことが出来る
4. 外部資金を獲得し、研究成果を継続的に産出していく上で、教授を軸に系統的かつ継続的に研究活動が出来る
5. 「学」の継承に十分に配慮しつつ、人事手続を円滑に進める上でこの制度が有効である
6. 講座/学科目制を一度に廃止することに伴う、学内的な混乱や教育研究上の停滞を回避することが出来る
7. 学内資金の配分の基礎単位として活用できる
8. その他
 (具体的に :)

問6 【問3で1. と回答された学部にお尋ねします】 講座/学科目制の廃止に向け、当面どのような措置を講ずることを計画されていますか。

1. 可及的速やかに、講座/学科目制を廃止し、新たな制度を始動させる
2. 講座/学科目制に代わる措置を計画しており、既にその実施準備段階に入っている
3. そうした法改正を視野に入れ、代替措置の検討に着手することとしている
4. 当面、講座/学科目制を存続させる一方で、代替措置の検討の機会もうかがいたい
5. その他
 (具体的に :)

問7 **【問6で1～3. と回答された学部にお尋ねします】** それでは、どのような代替措置を計画されていますか。ご自由にご記述下さい。

*教育研究組織を「学生（の所属する）組織」と「教員（の所属する）組織」に分離させるなど、何らかの教員組織改革を計画されている学部について、差しつかえなければ、そうした計画の概要を記した文書を添付して頂ければ幸いです。

ご自由にご記述ください

問8 **【問6で1～3. と回答された学部にお尋ねします】** そのような改革に基づく新たな制度を、いつ頃施行されるご予定ですか。

1. 平成18年度中
2. 平成19年度中
3. 平成20年度中
4. 平成21年度中
5. 平成22年度中
6. 平成23年度以降

→問8にご回答後、問11へお進みください

【以下の問9～問10は、問2で2. と回答された学部にお尋ねします。それ以外の学部は、問11にお進みください】

問9 貴学部では、教員の所属組織に関し、どのような形態をとられていますか。

1. 教員は、学部・学科に所属している
 2. 教員は、大学院研究科に所属している
 3. 教育研究組織を「学生（の所属する）組織」と「教員（の所属する）組織」に分離させている
 4. その他
- （具体的に：

問10（1） 講座/学科目制に関する規定が大学設置基準から削除される方向で検討が進められていることと直接かかわりなく、すでに何らかの形での教員組織の改革を計画され、若しくは当面の措置として、そうした予定を立てておられますか。

1. 新たな教員組織の構築に向けた計画の実行段階にある
 2. かねてより、教員組織の改革を計画中である
 3. 今後、教員組織改革の計画に着手することを予定している
 4. 当面、そうしたことは、予定していない
 5. その他
- （具体的に：

問10(2)【問10(1)で1～3.と回答された学部にお尋ねします】 どのような教員組織改革を計画されていますか。ご自由にご記述下さい。

ご自由にご記述下さい

問10(3)【問10(1)で1～3.と回答された学部にお尋ねします】 そのような教員組織の改革を計画するに至った動機・理由は何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 教員の担当授業科目に偏りがみられ、必要な授業科目が提供しにくくなるとともに、体系的で一貫したカリキュラムが編成しづらくなってきたから
2. 社会の要請する人材需要に対応したカリキュラムが編成しづらくなってきたから
3. 教育、研究の両面において、学際領域、学融合領域への柔軟な対応が難しくなってきたから
4. 「教授・准教授・助教・助手」へと教員の職にかかる制度変更がなされることに対応させるため
5. 財政運営上、現行の教員組織を維持していくのが困難との見通しを立てたから
6. その他

具体的に：

問 10 (4) 【問 10 (1) で 1～3. と回答された学部にお尋ねします】 そのような改革に基づく新たな制度を、いつ頃施行されるご予定ですか。

1. 平成 18 年度中
2. 平成 19 年度中
3. 平成 20 年度中
4. 平成 21 年度中
5. 平成 22 年度中
6. 平成 23 年度以降

□ 「教育組織」と「研究組織」の分離

なお、ここにいう、「教育組織」とは、「学生（の所属する）組織」、「研究組織」を「教員（の所属する）組織」というように、さしあたり理解して、以下の設問に回答して下さい。

問 11 (1) 【全員がお答え下さい】 これまでの教員組織を見直して、「教育組織」と「研究組織」にすでに分離し、若しくはそのような分離を行うことを予定していますか。

1. 既に、両者を分離している
 2. 両者を分離する方向で、計画を策定中である
 3. 将来的に、両者を分離する方向で検討を行っている
 4. 将来的に、両者を分離するか否かについて検討を行っている
 5. そうした検討は行っていない
- 問 12 へお進み
ください

問 1 1 (2) 【問 1 1 (1) で 1～3. と回答された学部にお尋ねします】 どういう理由から、「教育組織」と「研究組織」の分離を検討され、若しくはそうした計画を策定されたのでしょうか。
a～h のそれぞれにお答えください。

	1. あてはまる	2. どちらかといえば、あてはまる	3. どちらかといえば、あてはまらない	4. あてはまらない
a. 教員を研究組織から教育組織に出向させ教育活動を展開させることにより、各教員の専攻する教育研究上の知見を、学部・学科の壁を越えたより広範なスケールで学生に提供していくことが可能となる	1	2	3	4
b. 学生の将来選択に柔軟に対応できるよう、「複数専攻制」の導入、学生の進路変更希望に応じた教育ユニット間の転籍、などが容易に行えるような制度設計が可能となる	1	2	3	4
c. 社会の要請する人材需要に対応したカリキュラムが編成し易くなる	1	2	3	4
d. 教育、研究の両面において、学際領域、学融合領域への柔軟な対応が可能となる	1	2	3	4
e. 社会の新たな要請に対応させた学問領域、研究領域の開発・開拓が可能となる	1	2	3	4
f. 基礎研究と、応用的・実践的研究の接近が図られる	1	2	3	4
g. 教員を研究組織に所属させることに伴い、人事権、予算執行権がこれまで以上に実質的に確保できる	1	2	3	4
h. 限られた数の教員を、より効果的に教育活動に投入させることが出来る	1	2	3	4

問 1 1 (3) **【問 1 1 (1) で 1 ～ 3 . と回答された学部にお尋ねします】** どのような内容・方向で、
両者の分離を計画されているのですか。ご自由にご記述下さい。

ご自由にご記述下さい

問 1 1 (4) **【問 1 1 (1) で 1 ～ 3 . と回答された学部にお尋ねします】** そのような改革に基づく
新たな制度を、いつ頃施行されるご予定ですか。

1. 平成 1 8 年度以前にすでに施行
2. 平成 1 9 年度
3. 平成 2 0 年度
4. 平成 2 1 年度
5. 平成 2 2 年度
6. 平成 2 3 年度以降

次のページにも質問がございます。

□「教員の職」の変更、「講座/学科目」制に関する規定削除といった一連の制度改革に伴う教員組織や教育研究のあり方に関する将来展望について

問 1 2 【全員がお答え下さい】 上述しましたように、学校教育法の改正により、大学教員の職の制度に大幅な変更が来たとともに、前記の中教審大学分科会「＜審議＞のまとめ」は、大学設置基準の法改正により、講座/学科目制に関する規定を削除するよう提言しています。こうした制度の改正が、中・長期的観点から見て、貴学部の教員組織にどのように影響するとお考えでしょうか。また、教育研究の内容や質に対して、いかなる影響が及ぶと予想されていますか。ご自由にご記述下さい。

ご自由にご記述下さい

■ 最後に、問 1 ～問 1 2 にご回答いただいた方についてお教えください

お名前		ご職名	
-----	--	-----	--

ご連絡先	TEL	FAX
------	-----	-----

※ 設問は、以上で終了です。アンケート調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

アンケート調査票回収状況一覧表

(2006. 3. 31. 現在)

	大学全体調査			学 部 調 査		
	配付数	回答数	回答率	配付数	回答数	回答率
国 立	82	68	83%	330	244	74%
国立(大学院大学)	4	2	50%	12	8	67%
公 立	72	45	63%	116	62	53%
公立(大学院大学)	1	1	100%	—	—	—
私立(医・歯・薬・獣医)	77	43	56%	237	101	43%
私立(学部と一致しない)	133	69	52%	526	214	41%
計	369	228	62%	1,221	629	52%
合 計				1,590	857	54%

文部科学省＜先導的大学改革推進委託＞

「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究：教員の所属組織」に関するアンケート調査協力大学一覧

＜国立大学＞

秋田大学	神戸大学	奈良教育大学
茨城大学	埼玉大学	奈良女子大学
岩手大学	佐賀大学	奈良先端科学技術大学院大学
宇都宮大学	滋賀大学	鳴門教育大学
愛媛大学	静岡大学	新潟大学
大分大学	島根大学	浜松医科大学
大阪外国語大学	上越教育大学	一橋大学
大阪教育大学	信州大学	兵庫教育大学
大阪大学	総合研究大学院大学	弘前大学
岡山大学	千葉大学	広島大学
小樽商科大学	筑波大学	福井大学
帯広畜産大学	電気通信大学	福岡教育大学
香川大学	東京医科歯科大学	福島大学
鹿児島大学	東京海洋大学	北陸先端科学技術大学院大学
金沢大学	東京工業大学	北海道大学
鹿屋体育大学	東京農工大学	三重大学
北見工業大学	東京大学	宮城教育大学
岐阜大学	東北大学	宮崎大学
九州工業大学	徳島大学	室蘭工業大学
九州大学	鳥取大学	山形大学
京都工芸繊維大学	富山大学	山口大学
京都教育大学	豊橋技術科学大学	山梨大学
京都大学	長岡技術科学大学	横浜国立大学
熊本大学	長崎大学	琉球大学
群馬大学	名古屋工業大学	和歌山大学
高知大学	名古屋大学	

＜公立大学＞

愛知県立芸術大学	岐阜県立看護大学	都留文科大学
愛知県立大学	岐阜薬科大学	長崎県立大学
会津大学	京都府立大学	名古屋市立大学
青森県立保健大学	熊本県立大学	奈良県立医科大学
青森公立大学	群馬県立県民健康科学大学	奈良県立大学
秋田県立大学	群馬県立女子大学	兵庫県立大学
石川県立大学	県立長崎シーボルト大学	広島市立大学
茨城県立医療大学	県立広島大学	福井県立大学
岩手県立大学	高知女子大学	福岡女子大学
愛媛県立医療技術大学	公立はこだて未来大学	福島県立医科大学
大阪市立大学	札幌医科大学	前橋工科大学
大阪府立大学	滋賀県立大学	三重県立看護大学
岡山県立大学	静岡県立大学	宮城大学
沖縄県立芸術大学	島根県立大学	宮崎県立看護大学
尾道大学	下関市立大学	山形県立保健医療大学
神奈川県立保健福祉大学	首都大学東京	山梨県立大学
金沢美術工芸大学	情報科学芸術大学院大学	横浜市立大学
北九州市立大学	高崎経済大学	和歌山県立医科大学

<私立大学>

愛知医科大学
愛知学院大学
愛知大学
青森中央学院大学
青山学院大学
浅井学園大学
朝日大学
麻布大学
いわき明星大学
岩手医科大学
奥羽大学
桜花学園大学
大阪医科大学
大阪学院大学
大阪国際大学
大阪産業大学
大阪商業大学
大手前大学
沖縄国際大学
学習院大学
鹿児島純心女子大学
金沢医科大学
金沢工業大学
川崎医科大学
川村学園女子大学
関西医科大学
関西学院大学
関西国際大学
関西大学
北里大学
吉備国際大学
岐阜女子大学
岐阜聖徳学園大学
九州国際大学
九州保健福祉大学
京都産業大学
京都文教大学
京都薬科大学
共立女子大学
共立薬科大学
近畿大学
金城学院大学
熊本学園大学
倉敷芸術科学大学
慶應義塾大学
工学院大学
甲子園大学
甲南女子大学
甲南大学
神戸学院大学
神戸親和女子大学
國學院大學
国際基督教大学

国士舘大学
駒澤大学
埼玉医科大学
札幌学院大学
産業医科大学
志學館大学
自治医科大学
淑徳大学
順天堂大学
城西大学
上智大学
上武大学
昭和薬科大学
駿河台大学
聖学院大学
成蹊大学
成城大学
聖徳大学
西南学院大学
聖マリアンナ医科大学
摂南大学
創価大学
大正大学
大東文化大学
拓殖大学
玉川大学
千葉科学大学
中央大学
中京大学
津田塾大学
鶴見大学
天理大学
東亜大学
桐蔭横浜大学
東海大学
東京医科大学
東京工科大学
東京国際大学
東京慈恵会医科大学
東京女子医科大学
東京成徳大学
東京電機大学
東京理科大学
同志社女子大学
同志社大学
東邦大学
東北学院大学
東北芸術工科大学
東北文化学園大学
東洋英和女学院大学
東洋大学
常葉学園大学
徳島文理大学

獨協医科大学
獨協大学
名古屋学院大学
名古屋経済大学
名古屋商科大学
名古屋女子大学
南山大学
新潟医療福祉大学
日本医科大学
日本歯科大学
日本獣医畜産大学
日本女子大学
日本大学
日本福祉大学
白鷗大学
浜松大学
阪南大学
兵庫医科大学
広島国際大学
広島修道大学
フェリス学院大学
福岡大学
福山大学
藤女子大学
藤田保健衛生大学
文化女子大学
文教大学
法政大学
星薬科大学
北海学園大学
北海道医療大学
北海道東海大学
北海道文教大学
北海道薬科大学
南九州大学
武庫川女子大学
武蔵大学
明海大学
明治学院大学
明治大学
名城大学
目白大学
酪農学園大学
立教大学
立命館アジア太平洋大学
立命館大学
龍谷大学
流通科学大学
流通経済大学
麗澤大学
和光大学
早稲田大学
和洋女子大学

文部科学省＜先導的大学改革推進委託＞

「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究：教員の所属組織」に関するアンケート調査

アンケート調査発送・入力・集計作業班メンバー一覧

	氏 名	所 属
代 表	轟 亮 助教授	文学部人間学科
作業メンバー	川端 真一	文学部人間学科
〃	村居 大	〃
〃	吉田 優美恵	〃
〃	稲田 茉依子	〃
〃	河江 一輝	〃
〃	田中 由香	〃
〃	川端 優香里	〃
〃	藤原 加代	〃
〃	吉岡 洋介	〃
〃	針生 未央	〃
〃	根津 太一	〃
〃	伊川 雅子	〃
〃	平嶋 美香	〃
〃	久世 悠子	〃
〃	藤川 宣子	〃
〃	浅井 裕亮	〃
〃	久保 朝美	〃
〃	斉藤 有沙	〃
〃	坂井 千里	〃
〃	本間 奈那枝	〃
〃	山根 正義	〃

文科省委託研究における調査大学の選定について

中期計画の・教育の実施体制等に関する目標、・研究実施体制等の整備に関する目標、・教育研究組織の見直しに関する目標、に基づき以下10大学をピックアップした。

(教育研究組織の再編を検討するシステムの構築、・・・必要に応じて再編を検討する、など消極的あるいは漠然としたものは除外した。)

大学名	中期目標・中期計画からの抜粋
埼玉大学	・教育組織と研究組織の分離を進める。 ・理工系研究科において、学問分野に重点を置いて教育・研究にあたる組織と、それ以外に、既存の学問分野に捉われずに教育・研究に当たる組織とを設けることを検討する。
北海道大学	・「学院・研究院」構想：大学院において、学生所属組織と教員所属組織を分離する。 ・中長期的観点において、研究科等における教授、助教授、講師及び助手に係る職や人員数、財源を流動化。 ・助手の職務実態の調査、見直し。
北見工業大学	・当面、現行の6学科の教育コースを基本としつつも、平成18年度までに、教員組織は学科に固定せず派遣方式とする。 ・入学定員総数は維持するが、コースごとの入学定員は固定化しない。
福島大学	・平成16年10月から、学群・学類・学系制を導入、学系が教員組織
茨城大学	・教育組織と教員組織の分離、学部の学科組織の再編、教育学部は教員養成に特化。
筑波大学	・学群・学系のさらなる改組、再編。
群馬大学	・他大学との再編・統合を視野に入れ、文理融合型の新学部の設置を目指す。
長崎大学	・医歯薬学総合研究科、生産科学研究科、経済学研究科への再編に伴い、研究科の基礎となる学部の再編、統合について検討する。教育学部は教員養成に特化。
九州大学	・学府・研究院制度の下での「5年ごと評価、10年ごと組織見直し」制度による戦略的組織編成
名古屋工業大学	・平成15年度の改組：教員を「研究系」所属とし、教育組織としては学部で「学科・教育類」、大学院で「専攻」を設置。平成19年度までに、この組織編成を点検、必要に応じ見直す。

平成18年2月 日

各 大 学 長 殿

国立大学法人 金沢大学
文部科学省委託調査事業「教員の所属組織」検討会議
主査 早田幸政

文部科学省<先導的大学改革推進委託>「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究：
教員の所属組織」に伴う訪問調査（ご協力へのお願い）

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

今日、文部科学省により高等教育改革の一環として、教員の職に係る制度改革がなされたことと相俟って、教員の所属組織をめぐっても、大学設置基準から「講座/学科目」制に係る規定を削除する方向で同省内の作業が進んでいるところです。

本事業は、そうした制度改革の動きを背景に、文部科学省「先導的大学改革推進委託」を受け、「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究：教員の所属組織」をテーマに、金沢大学として取り組むものです。当学では、文部科学省からの委託調査を的確に遂行していくために、学内外の専門家からなる調査研究チームを組織し、そこで具体的な調査活動を実施しています（貴学におかれましても、先に当方より、アンケート調査への協力方をお願いをしているところであります）。

本事業の趣旨・目的は、上記制度改革を視野に入れ、各大学が、自主的・自立的にその教育研究目的に合った「教員の所属組織」を編成していく上で有効と考えられる諸課題を対象に調査検討を行い、関係者の便宜に供することにあります。

この訪問調査も、そうした趣旨・目的に基づき行おうとするものです。具体的には、貴学が既に「教員の所属組織」に関する改革を実施され若しくは中期計画において改革の方向性を示唆されていることを踏まえ、これに関連する諸措置の状況や今後の対応等について、差障りのない範囲内でお話しをお聞かせ頂こうとするものです。訪問調査に従事する者は、全て、上記委託調査のために編成された調査研究チームのメンバーです。

つきましては、ご多用中まことに恐縮ですが、上記の趣旨を十分にお汲み取りの上、本調査にご協力いただきたく、ご回答方よろしくお願い申し上げます。

なお本調査に関するご照会等につきましては、下記までご連絡下さいますよう併せてお願い申し上げます。

謹白

（連絡先）

平成 17 年度国内訪問調査一覧

訪問調査先大学	訪問調査者	訪問調査日時	訪問調査先対応者
埼玉大学	青野教授	平成 18 年 3 月 6 日 15:00-16:30	津田 俊信 副学長、総合情報基盤機構長 教授
	工藤大学評価・研究部主幹		
長崎大学	八尾坂教授	平成 18 年 3 月 8 日 15:30-17:00	松岡 数充 理事（企画担当）・副学長、教授
	田川企画課長		吉永 祥二 総務部企画課課長
			南里 善久 総務部企画課大学改革班長
北海道大学	高田教授	平成 18 年 3 月 8 日 15:00-16:00	井上 芳郎 理事・副学長、脳科学研究教育センター 長
	堀井助教授		
茨城大学	清水教授	平成 18 年 3 月 9 日 17:00-18:00	田切 美智雄 学長特別補佐・評価室長
	堀井助教授		
福島大学	柴田教授	平成 18 年 3 月 10 日 10:00-13:00	今野 順夫 理事（総務担当）・副学長
	早田教授		嶋原 喜一 総務課課長補佐
名古屋工業大学	夏目教授	平成 18 年 3 月 20 日 14:00-15:00	高橋 実 理事（学術・評価・人事担当）副学長
	西山助教授		今枝 正仁 総務部企画課長
北見工業大学	山崎教授	平成 18 年 3 月 30 日 10:30-12:10	鮎田 耕一 理事（総務・研究担当）・副学長
	西山助教授		佐々木 克孝 副学長
			大島 俊之 副学長

文部科学省＜先導的大学改革推進委託＞「教員の所属組織」に関する

平成17年度訪問調査における基本的質問事項

[既に「教員の所属組織」に関する改革を実施している大学に対する基本的質問事項]

1. 何がきっかけで、「教員の所属組織」改革に着手することになったのですか。
2. この改革により、どのような効果を期待されたのですか。
3. 「教員の所属組織」改革に着手するに当たり、国内外の事例を検討若しくは参考にされましたか。
4. 「教員の所属組織」改革を行うにあたり、どのような体制を組み、どの程度の期間をかけ、いかなるプロセスでそうした改革を実行されたのですか。
5. 改革の過程で、何らかの困難に直面されましたか。どのような困難に遭われたのですか。
6. 貴大学の「教員の所属組織」は、実際のところ、全体としてどのようなものなのですか。
7. 現在、それは、当初の期待通りうまく機能していますか。それがうまく機能しているかどうかを、如何にして検証されていますか。
8. 検証結果を基礎に、現行の教員組織を再度手直しすることをお考えですか。その理由は、一体何ですか。どのような手直しをお考えですか。
9. その他（時間に余裕があれば、上記基本的質問事項に対する回答を基に、各自、ご自由に質問を組み立てて頂いて結構です。なお、一例として、「そうした改革が、学生にどのようなメリット、デ・メリットをもたらしたか」といった質問なども考えられるでしょう）。

◇「差障りのない範囲内でよろしいのですが、そうした改革のプロセスの概要が分かる文書、現行の教員組織のアウトラインや特質が一覧できるような文書、現在進められている検証状況の概要が記された文書を頂けないでしょうか」といったオーダーも、先方にご提示ください。

[「中期計画」を基に、「教員の所属組織」改革を予定している大学に対する基本的質問事項]

1. 何がきっかけで、「教員の所属組織」改革に着手することになったのですか。
2. この改革により、どのような効果を期待されているのですか。
3. 「教員の所属組織」改革に着手するに当たり、国内外の事例を検討若しくは参考にされましたか。
4. 「教員の所属組織」改革を行うにあたり、どのような体制を組み、どの程度の期間をかけ、いかなるプロセスでそうした改革を実行しようとされていますか。
5. 現在、すでに実行の過程とお見受けしますが、なんらかの困難に直面されていますか。どのような困難に遭われているのですか。
6. 予定されている新たな「教員組織」の姿は、どのようなものなのですか。現行のものとのどこが異なっているのですか。
7. 「中期計画」との関連において、貴大学の「教員の所属組織」の改革はどこまで進んでいますか。
8. その他（時間に余裕があれば、上記基本的質問事項に対する回答を基に、各自、ご自由に質問を組み

立てて頂いて結構です。なお、一例として、「そうした改革が、学生の立場から見て、どのようなメリット、デ・メリットをもたらすと思われるか」といった質問なども考えられるでしょう)。

◇「差障りのない範囲内でよろしいのですが、そうした改革のプロセスの概要が分かる文書、現在構想中の教員組織のアウトラインや特質が一覧できるような文書、「中期計画」との関連において、現在進められている「教員の所属組織」改革の進捗状況の概要が記された文書を頂けないでしょうか」といったオーダーも、先方にご提示ください。

文部科学省＜先導的大学改革推進委託＞に伴う訪問調査実施に際しての留意事項

1. 訪問大学に対しては、聴取り調査を行うに当たり、相手方に対し、可能な限り今回の訪問調査の趣旨を正確にお伝えください。
2. 聴取り調査の際には、訪問大学の「中期計画」における「教員組織」に関する部分の記述、当該大学のアンケート調査票（但し、既に、回収済みである場合のみ）の記述を踏まえた上で、所要の質問を行ってください。
3. 上記質問を行うに当たっては、別紙「文部科学省＜先導的大学改革推進委託＞「教員の所属組織」に関する平成 17 年度訪問調査における基本的質問事項」を、十分ご参照ください。
4. 訪問調査の折には、出来るだけ、教員の所属組織に関する改革の構想を記した資料・文書（既にそうした改革がなされている大学については、改革後の実体が容易に把握できる資料・文書、その有効性の検証段階にある大学については、現時点での検証の状況が把握できる資料・文書）を頂くよう努力してみてください。
5. その調査結果は、2007 年 3 月に文部科学省に掲出予定の正式報告書中に掲載することへの了解をとっておいてください。正式報告書に掲載するに当たり、該当の部分の記述につき、事実関係に誤りがないかどうかの点を含め、あらためて先方に確認してもらう機会を設ける旨もお伝えください。
6. 今回の訪問調査の結果を受けて、本年度報告書に掲載する「訪問調査の概要」は、後掲[様式]により、1 大学当たり A4 版 1 枚で作成してください。具体的には、教員の所属組織に関する改革構想のある大学については[様式 1]を、教員の所属組織に関する改革をすでに実施している大学については[様式 2]を用いて、その概要を記してください。本調票の締切期日は、本年 3 月 24 日（金）とします。
7. 今回の訪問調査の結果を受けて、正式報告書に掲載する「訪問レポート」の分量は、1 大学当たり、およそ A4 版（1 枚約 1,000 字）× 3 枚程度とします。その締切期日は、本年 11 月末日とします。「訪問レポート」の作成過程では、上述したように、訪問先の大学に対し、事実関係に誤りがないかどうか等の確認手续をとることが必要となりますので、時間的な余裕を見越して作業をお進めください。

平成 17 年度海外訪問調査一覧

訪問調査国名	訪問調査者	訪問調査大学名	訪問調査日	訪問調査先対応者
ドイツ	荒川専任講師	私立ヴィッテン大学	2006 年 2 月 3 - 4 日	Matthias Brachmann, Wissenschaftlicher Mitarbeiter für Evolutionsökonomik und Institutionentheorie (経済学部研究員)
		テュービンゲン大学	2006 年 2 月 6 - 9 日	Prof. Dr. Ludwig Liegle, Abteilung Allgemeine Pädagogik, Institut für Erziehungswissenschaft (教育学部教授)
オーストラリア	早田教授	ロイヤルメルボルン工 科大学	2006 年 2 月 14 日	Dr. James Barber (Professor, Deputy Vice-Chancellor (Academic)) Dr. Colin Bent (Associate Professor, Dean (International)) Dr. Miriam Weisz (Associate Professor, Principal Consultant)
	堀井助教授	モナッシュ大学	2006 年 2 月 14 日	Dr. Sid Nair (Centre for Higher Education Quality, Quality Adviser (Evaluation & Research))
		メルボルン大学	2006 年 2 月 16 日	Professor Richard James (Director, Centre for the Study of Higher Education (CSHE))
アメリカ	清水教授	スタンフォード大学	2006 年 2 月 21 日	Aki Murata 教育学部助教授
韓国	渡辺助教授	韓東大学校	2006 年 3 月 6 日	パク・ヨハン 教務課長
		延世大学校	2006 年 3 月 7 日	李星稿 教育大学教授・前副総長
		ソウル大学校	2006 年 3 月 9 日	コン・チュイン 基礎教育院・行政支援チーム教育行政主事
フランス	夏目教授	パリ第 12 大学	2006 年 3 月 6 日	ピエール・デュボワ教授
		高等教育職業専門教育 センター	2006 年 3 月 8 日	ジョジアヌ・フルネ・タタン助教授

